

(議長)

日程第7、承認第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第13号)の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

承認第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第13号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めらるるものでございます。

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業に係る経費につきまして、令和3年12月6日付けをもって専決処分したものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、承認第1号でございます。

議案書3頁をお開き願いたいと思います。資料は、No.2の方の7頁となりますので、お開き願いたいと思います。

専決処分いたしました補正予算、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)先行給付金について、ご説明申し上げます。

これにつきましては、ほぼ毎日のようにテレビ、新聞等で報道されておりますので、概要の方はご承知の事と存じますが、改めて簡潔に説明いたしますと、国では新型コロナウイルスの経済対策の1つといたしまして、児童手当の所得制限以下の世帯の18歳以下の子供1人に付き、10万円相当の給付を行う事としております。

そのうちの現金5万円については、児童手当を受給している世帯は、公務員を除いて年内を目途に、それ以外の世帯は、年明けを目途に支給する事とされておりましたことから、早急に取り進めるため専決処分いたしましたものでございます。

給付の事務の流れといたしましては、年内給付の対象世帯については、通知を送付して受け取りの承諾の確認をしたのち、口座に振り込むという流れとなっております、それ

以外の世帯については、申請書を提出していただいたのち支給するという、そういうふうな流れになってございます。

補正額につきましては、4,434万8千円で、全額国庫支出金が財源となります。説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

はい。以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので。
誰。
塚本議員。

「塚本議員」

令和3年子育て世帯等臨時特別支援事業について私から質問させていただきますが、担当者からも、今、説明があったとおり、自治体に子育て支援の現金給付という事ですが、自治体が現金での全額給付を希望した場合、基本的に認める方向で、今、調整に国が入っているというふうに、私自身、見えています。

一部の市町村では、既に、現金給付の移行を示している地域もあり、江差町においても、この次の5万円相当、総額として10万円相当という事になりますが、18歳以下の保護者の皆さんは、クーポンではなく、全額、現金給付を望んでいると思われま

す。江差町のスタンスも明確に示していく必要があると思いますので、町の考え方をお伺いします。

(議長)

はい。町長。

「町長」

ご質問いただきました、今、国会などでもですね、非常に議論が重ねられていて、総理大臣も、色々な発言をされているというふうに認識しています。

そういう中で、日々変わるこの状況を見極めながらという事はありますけれども、江差町としては、クーポンではなく現金で支給をしていきたいというふうに考えています。

ただ、その一方で、国の方は、現金の10万円の一括交付、給付というところも言っていますけれども、なかなかそれが、事務が追いつかなくて、年内の給付を目指している江差町としては、まず、先に5万円を年内に支給をさせていただくというような手続きを今、とらせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(議長)

はい、いいですね。

他に、質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

他に、質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

承認第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第13号)の専決処分の承認を求める事について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。